

時間外保育（預かり保育・延長保育）

保育時間外で保育が必要な方は、下記のように預かり保育、延長保育を行っております。
（時間外保育の利用にあたっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

預かり保育（1号認定；幼稚園枠の園児）

- ・午前7時00分～8時30分（15分 100円）
- ・保育終了後18時まで（30分 100円）
- ・午後18時～19時00分（15分 100円）

延長保育（2号認定；保育園枠の園児）

- ・午前7時00分～8時30分（15分 100円）
- ・午後16時30分～18時30分（30分 100円）
- ・午後18時30分～19時（15分 100円）
- ・土曜日；12時00分～17時00分（30分 100円）

※定められた保育時間外は、上記の金額がかかります。